

医療法人 永島会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

性別に関わらず、働きやすい持続可能な職場づくりを行う

1 計画期間：令和 7年 11月 1日から 令和 11年 3月31日までの 4年間

2 内 容：

目標1 役職保持者の割合を男女同率に近づける

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 7年 11月～ WEB受講が可能な研修を周知し、家庭の状況や役割等に
関わらずキャリアアップの機会を設ける

令和 8年 4月～ キャリアアップの機会の周知を継続する

目標2 柔軟な働き方を推進し、離職防止につなげる

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 7年 11月～ 時差出勤・短時間勤務・看護等休暇・介護休暇など柔軟な
働き方を周知

令和 8年 4月～ 時差出勤・短時間勤務・看護等休暇・介護休暇などの柔軟な
働き方の周知を継続しつつ、在宅勤務も業務内容や方法を
検討し、進めていく